

平成27年度光市行政改革市民会議（第1回）【要旨】

開催日時 平成27年6月8日（月）
14時～15時30分
開催場所 あいば一く2階 第2、3会議室

1 委嘱状交付

委員を代表されまして、岡部尚美委員が市長から委嘱状の交付を受けました。（委嘱期間：平成27年6月8日～平成29年3月31日）

2 市長あいさつ

皆様こんにちは。市長の市川でございます。皆様におかれましては大変お忙しい中、行政改革市民会議委員をお引き受けいただきました。ただ今、岡部委員に代表して委嘱状を受領していただきました。皆様におかれましては、よろしくお願ひしたいと思います。

私ども行政の仕事は、様々あるわけですが、私たちが特に気を付けていることがあります。仕事をとにかくスピード感を持ってすること。また無駄がないこと、そして市民の皆様の満足度を上げること、これを大きな主眼としています。そして、私は職員には必ずこう言っております。「この事業は何のためにするのか。誰のためにするのか。これを絶対忘れてはいけないし、これをいつもどなたから聞かれても答えられなければならない」。

一方で、一般の市民の皆様からしますと、もどかしさがあるのはスピード感ではないかと思ひます。

私が、最近、図書館で借りた東京大学の大瀧雅之教授が書かれた、「平成不況の本質」の中に次のような一文がありましたので、皆様方にご紹介しておきたいと思ひます。「民主主義とは本来、立場が異なる人々、集団の意見を、時を惜しまず説得、集約するプロセスのことであり、多数決は、意思決定に必要な時間を節約するための苦肉の策に過ぎないのである。すなわち、民主主義と、一種の暴力である多数決の間には、本質的に相いれない懸隔があるという、政治学の常識が、昨今あまりにも軽視されている。被災地の緊急的な手当を別とすれば、重要な意思決定に時間がかかるということは、それが慎重であることを意味し、朝令暮改で政治が運営されるに比べ、はるかに勝っているということである」。

私は、このことについて、本当に考えなくてはならないと思ひています。我々は仕事をスピード感を持ってやろうと思ひているわけですが、市民の皆様への説明責任は、議会を通してなされます。また、多くの事業は、パブリックコメントという、一般の市民の皆様のお意見を聞く機会を持っています。こういうプロセスを経ていくこと、これが民主主義であるということなのです。これは、私たちが自分たちの仕事のスピードダウンを擁護しよ

うとしているわけでは、決してありません。こういうことも踏まえて、絶対にスピード感を達成しなければならないということなのです。委員の皆様には、この辺も踏まえていただき、私たちの仕事に外からの目を厳しく向けていただき、私たちの仕事の質を上げることをしていただきたい、と思っております。

この会議は、我々にとりましても、重要な会議の一つですので、ぜひ闊達なご意見を皆様から頂きたいと思っております。これを私の最初のお願いの挨拶とさせて頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 自己紹介 名簿の順番に、行政改革に対する所感を交えた自己紹介が行われました。

4 会長、副会長の選出

弘紘一郎会長、田中美幸副会長を選出。拍手で承認されました。

会長挨拶

見渡しましたところ、私が一番年長者のようでございます。そのことも含めて私が会長なのかなと思っておるところでございます。これから市民会議がどちらを向いて走るかということですが、今はまだ先が見えませんが、これから難問が突き付けられると思っております。

膨大な資料を拝見しまして、最初に気がつきましたのは、光市は株式会社になる、という趣旨の表現でした。思い出しますと、今の市川市長が就任されましたときに、私の耳に最初に聞こえてきたのが、この「株式会社光市役所」であったわけです。私は、純粋な民間企業出身ですが、「株式会社光市役所」ってなんだろう、と思っておりました。市長の思いは、先ほど言っておられた仕事のスピード感ということを重視しているのだと思いますが、説明責任という点から時間がかからざるを得ないということでありました。

光市が本当に株式会社になっておるかといいますと、答えはノーだと思います。私の経験から申しますと、そもそも民間の企業と、行政が異なるのは当然です。民間の企業は出資者の出資金を元手に企業を経営して、利益を出して、出資に報いる。合わせて、社員の福祉や人材育成等を行っていくわけです。一方、お役所において、利益という概念は、剰余金であると、私は理解しているわけです。

また、私がいました民間企業では、月次の計画があつて、上下半期の計画、年度の計画、中期の計画、長期の計画とあるわけですが、民間では計画に対する追及が厳しいということがあげられます。計画に対する実績で人事の評価が決まり、給料やボーナスに反映されるということで運営されているわけです。

もう一つ、役所は予算主義であると言われる。決められた予算を残すと怒られますが、民間では予算を残して実績を残すと褒められます。役所では、予算を残すと次の年から減らされるので、予算の使い道を無理やり考える。この違いが大きいと思っております。

最後に、この市民会議の開催を、機動的にするようにしてほしいと思います。多くの会議に出席していると、中には消化試合だなどと思わざるを得ない会議もあります。そうならないようにしていただきたいと思います。

副会長挨拶

任期は2年ということですが、この2年が、私たちにとっても、行政にとっても光市に暮らす全ての方にとって有意義なものになりますように率直な意見を出せる場にしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

市川 市長

弘会長から指摘がありましたので、誤解を解いておきたいと思います。「株式会社光市役所」と、私は申しましたが、これは当然のこととして、本当の株式会社とは同じではありません。株式会社と言いますのは、株主さんがいるわけですが、私たちの株主さんは、市民ひとりひとりがすべて株主さんなのです。では利潤は何かと言いますと、私は即座にお答えしますが、市民の満足度が少しずつでも向上すること、この差が利潤であると思っています。

一方で、スピード感に欠けるところがあると思うわけですが、それは先ほど申し上げた通りです。また、皆様ご存じないかもしれませんが、光市の職員は、能力と業績を測られています。それによって給料やボーナスに差が出るようなシステムを、現在作っています。是非、皆様方にも覚えておいてほしいと思っています。

皆様方から、ご意見を頂いて、それに応えられること。また、協議して仕事の質を高めることに取り組んでいきたいと思っています。厳しい意見を賜れば、賜るほど、仕事の質が高まると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 市民会議の位置付けと役割

光市行政改革市民会議の役割は、市民満足度の高い市政の推進に資するため、行財政改革の推進に関する事項について協議し、その円滑な執行が図られるよう助言を行うものであることを、事務局が説明しました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

この膨大な資料を金曜日に頂いて、この会議に間に合うように目を通すというのは、少し無謀ではないのかなと感じました。資料をもっと早めに頂かないと、この会議の中で意見述べようと思っても、委員の皆さんは、膨大な資料を十分に見る時間がなかったと思います。

会議の席で、膨大な資料を議論しようとしたら、もう少し時間が欲しかったと思います。

事務局

申し訳ありませんでした。今回私どもの手続きが遅れまして資料の送付が遅くなってしまいました。次回からは、できれば一週間前を目途に送付させていただきたいと思います。

(2) 行政改革の取組みについて

行政改革大綱、実施計画、事務事業評価、公共施設マネジメントのそれぞれについて、事務局が説明した後、各委員からご意見、ご提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

極端な言い方をしますと、今までの事業は全て正しいのだという前提で、スピードや無駄がないかという点を検証している、という印象を持ちました。

光市の一番の問題点は少子高齢化で、支出は多くなる一方、収入は少なくなるということです。そうすると、事業そのものを取捨選択してどういったことをやっていくのか、ということが重要になると思います。

部局ごとの判断として、事業の取捨選択をしています。光市全体として、どのような点に重点を置いて取捨選択を行ってきたのか、ということの説明を頂きたいと思います。

事務局

初めての方が多いため、先程来の説明を聞きながら、こちらの説明を理解していただけるだろうか心配して聞いておりました。

光市の行政改革というのは、行政改革大綱で、その考え方や方針が、こういう方向を目指すのだということを、分野ごとに整理してあります。大綱の考え方に基づいて、各所管課が、その実現に向けてどう事業に取り組むのか、また、どの事業を見直すのか、あるいは廃止するのか、ということが実施計画に記載してあります。

大綱はすでに出来上がっていますので、計画に基づいて現在こういう状況です、という進捗管理を説明させていただきました。皆様のこれからの大きな役割の一つは、28年度までの任期中に、新たな行政改革大綱を策定して頂くことです。その際に、今の行政改革大綱の考え方でいいのか、別の考え方がいいのかといった、ご意見を頂きながら、新たな行政改革大綱を、皆様の任期中に策定します。その考え方に基づいて、具体的に役所がやっていく実施計画を我々が作成し、皆様に提示して、意見を頂いて叩いていく作業をこれからしてまいります。

行政改革というのは、人の問題、金の問題、事業の見直しの問題等、かなり範囲が広が

っていますので、考え方を整理して進めてまいります。

事務事業評価と公共施設の問題は、この一部分になりますが、今、光市が抱えている大きな問題の一つです。再編の基本方針を定めるにあたっては、皆様から広く意見を頂く機会を、別に設けたいと思います。

今日は初めてですから、行政改革に取り組む光市の全体の話をしましたので、焦点が絞られていませんが、そうことでこれからは進めさせていただきたいと思います。

各部局が、今までどういった取り組みをしてきたか、という検証の際に、今ある事業を是として扱ってはいません。事務事業評価では、我々の仕事を一つ一つ棚卸しをして、どういう仕事をしているかということ所管課がまとめて、仕事を何のために、誰のためにしているのか、改めて検証しています。その中で、こうしたらいいのではないか、もう役割を終えているのでこの事業は終了したらいいのではないか、など、我々が評価をして公表しています。膨大な量ですので本日は資料を配布していませんが、ホームページにて公表しておりますので、皆様が関心のある分野だけでも、見ていただければと思います。

公表することによって、皆様、あるいは市民の方から、これは自己評価ですから、その自己評価に対して、評価が甘いのではないか、など耳の痛い話が聞こえてまいります、それをもって次のモチベーションにしようと思っております。

すべてが、今ある事業を是として取り組んでいるわけではないということ、是非、ご理解いただきたいと思います。

6 その他

事務局

行政改革市民会議の開催回数ですが、最低でも2回程度は実施したいと考えております。必要に応じて開催するという事はやぶさかではないですが、とりあえずは2回程度実施をしたいと考えております。当面、次回につきましては、11月ごろを予定しています。日時・内容等は決まりましたらご案内させていただきます。

今回委員をお引き受けいただきました皆様には、29年3月末までお付き合いいただくこととなります。市の行政改革につきまして、様々な視点からご意見、ご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

事務局

スケジュールについて担当から説明がありましたが、これは最低限の話です。先ほど申し上げました通り、実施計画、行政改革大綱の、現在あるものの進捗を確認して頂くということが、必要最低限のこととなります。それと合わせまして、28年度までに次期大綱を、どう作るかという課題があります。

また、公共施設マネジメントという、人口減少の中で、今ある公共施設をすべて同じように維持していいのか、という大きな課題があります。ようやく昨年、白書を示して、今年度は、その概要版を市民の皆様へ配布しようとしております。そして、施設をどのように

再配置していくかということをして27年度、28年度でしっかり考えていかなくてはならないという課題があります。

テーマをもって、必要に応じて皆様に意見を聞く機会を持ちたいと思っておりますので、その節にはよろしく申し上げます。

以上